

大和高田市ごみ中継施設建設工事

事業の目的

本市が参加している山辺・県北西部広域環境衛生組合が建設する新ごみ処理施設にて燃えるごみを共同処理することとし、広域化に対応した効率的なごみ中継施設を整備することを目的とします。

施設整備の基本方針

① ごみを安定的かつ効率的に処理できる施設

搬入されたごみを、安定的かつ効率的に中継輸送できる処理システムを採用するとともに、維持管理が容易で耐久性に優れた施設とする。

② 安全性に配慮した施設

ごみの搬入・搬出、積み替え等に伴う作業の安全性を確保するとともに、建設工事中の安全対策や災害時の防災機能にも配慮した施設とする。

③ 周辺環境に配慮した施設

施設の建設及び稼働に伴う環境への負荷を低減するとともに、施設周辺の生活環境の保全に配慮した施設とする。

④ 経済性に優れた施設

施設整備にあたっては、環境保全や安全対策に十分配慮した上で、設備の合理化・コンパクト化を図り、建設費及び維持管理費を節減するなど、財政支出が可能な限り低減できる経済性に優れた施設とする。

整備イメージ

※事業者提案イメージのため、設計協議により変更となる可能性があります。



事業概要

名称	大和高田市ごみ中継施設建設工事
建設予定地	大和高田市今里川合方23番地
事業方式	DB方式（設計施工一括）
建設工事事業者	新明和工業株式会社
建設期間	令和3年9月17日から令和6年11月15日まで
事業費	2,816,946,000円（税込み）
処理能力	処理方式：コンパクタ・コンテナ方式 処理規模：90t / 5h
処理対象物	可燃ごみ、破碎可燃ごみ

事業スケジュール（予定）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施設計	●	――――――		
解体工事・調査		●――――		
土木建築工事			●――――	
プラント工事			●――――	
外構工事				●――
試運転				――――
検査・引渡し				●